

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	認定調査等事務事業			事業コード	0495
所属コード	066000	課等名	介護高齢福祉課	係名	認定係
課長名	藤井 優子	担当者名	熊谷 弘徳	内線番号	3541
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4
	基本事業	高齢者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	介護保険費特別会計 1 款 3 項 2 目 認定調査等事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	12 年度	
根拠法令等	介護保険法第 27 条～第 39 条			

(2) 事務事業の概要

介護保険法に基づき、要介護又は要支援の認定のための訪問調査を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

介護保険法施行 (平成 12 年 4 月 1 日) に基づく介護保険制度の開始による。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 18 年度に申請代行、調査委託の見直しが行われた。平成 21 年度から市が新規認定調査を直接行うことを義務付けられた。また、平成 21 年度に認定調査項目の変更 (再編される共に絞り込まれ 82 項目から 74 項目へ) と要介護認定方法の見直しが行われ、併せて一次判定ソフトが変更された。

高齢化の進展に伴って認定者数が増え続けており、今後とも申請者数及び調査件数の増加が見込まれる。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

65 歳以上の市民 (第 1 号被保険者) 及び 40 歳以上 65 歳未満の市民 (第 2 号被保険者) の市民のうち、要介護認定申請又は要支援認定の申請をした者 (第 2 号被保険者については特定疾病に該当した者)。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 延べ申請件数	件	12,535	12,404	13,500	13,377	13,500
B						
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

要介護認定又は要支援認定申請者に対する認定調査員（委託又は市直営）による訪問調査を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 調査件数	件	12,296	12,159	12,635	13,128	13,128
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

対象者を訪問し、認定に必要な項目について家族等への聞き取りを含めて調査を行い、要介護認定又は要支援認定に係る判定のための基礎資料となる調査票を作成する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 調査割合[調査件数/(延べ申請件数- 取下げ件数)]	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	100	100	100	100	100
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	53,559	52,408	52,287	59,582
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	53,559	52,408	52,287	59,582
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	5,395	5,057	5,057	5,057
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	21,580	20,228	20,228	20,228
計	トータルコスト A+B	千円	75,139	72,636	72,515	79,810
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

- ・ 施策体系と結びついている。

【理由】

高齢者等が必要な介護サービスを利用し、可能な限り自立した日常生活を送れるような介護認定を行うための基礎となる認定調査であるので、施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

- ・ 妥当である。

【理由】

法定事務である。

③ 対象の妥当性

- ・ 妥当である。

【理由】

法廷事務である。

④ 廃止・休止の影響

- ・ 影響がある。

【理由】

法定事務である。縮小又は廃止は法律の改正による。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

認定調査員の資質を一層向上することによって、成果向上が期待できる。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

(4) 効率性評価

介護保険法に基づく事業であり、認定期間の延長に伴って年度間の申請件数等は増減があるものの、高齢者人口が増加している現状から考えると、全体的に増加が見込まれる。新規の認定

申請に係る調査は、市の認定調査員が行うことを義務付けられていることもあり、削減することは難しい。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

適正・迅速な認定調査の実施を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

申請（調査）件数の増加に対応する人員の確保，調査員毎の判断のバラつきが，継続的な問題点として考えられる。これらについては，委託調査の拡充による体制の充実や，資質向上のために県主催の研修会を積極的に活用することで克服を図っていくこととする。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

介護保険法に基づく事務であることから，継続する必要がある。適正・迅速な認定調査を実施するため，認定調査の個人委託を進めるとともに，調査員の研修機会の充実等により，調査員の資質，及び認定調査の精度の向上を図る。